

令和 7 年度豊中市 PTA 連合協議会・第 1 回役員会

5 月 13 日（火）19 時～地域共生センター

次第

（進行：社会教育課）

1. 会長あいさつ
三間会長
2. 各ブロックより報告
北東部ブロック 喜多川ブロック長
北中部ブロック 福永ブロック長
北西部ブロック 谷口ブロック長
東部ブロック 堀口ブロック長
西部ブロック 中野ブロック長
南部ブロック 三間ブロック長
3. 教育委員会より報告、質疑応答
森山事務局長
4. 案件
 - ①役員一覧、対外役員一覧の確認（資料 1、2、3）
 - ②令和 7 年度「事業計画案」「予算案」の確認（資料 4、5）
 - ③第一回総会の開催日時の決定
日時：6 月 日（ ） 時～、場所：
 - ④PTA 連合協議会のスローガンについて
 - ⑤ブロック活動の活動費助成について（資料 6）
 - ⑥安全互助制度の説明（資料 7）
 - ⑦顧問について
5. その他
 - ・役員から PTA 関連の質疑応答
 - ・事務局から連絡
 - ・第 2 回役員会 開催日程の確認 月 日（ ） 19 時～
6. 閉会あいさつ
会長代行

豊中市 PTA 連合協議会・第1回役員会 議事概要

開催日時：5月13日（火）19時～20時50分

開催場所：地域共生センター大会議室（オンラインとのハイブリッド形式）

出席者：〈豊中市PTA連合協議会〉（以下、「連P」という）

三間会長（庄内さくら学園）、福永会長代行（3中）、堀口会長代行（4中）、
陰山書記（豊島西）、中野会計（箕輪）、堀口副会長（9中）、
野上副会長（南桜塚）、谷口副会長（2中）、齊藤副会長（刀根山）、
岡本副会長（北条）、和田副会長（庄内さくら学園）、藤澤顧問（14中）
〈豊中市教育委員会〉
森山事務局長、北村次長兼社会教育課長、北田社会教育係長、中田主査

○次第

1. 会長あいさつ

三間会長から、本年度の役員会が本日よりスタートし、気を引き締めてと言いたいところだが、楽しく意見交換ができる会議としたい旨、挨拶があった。

2. 各ブロックより報告

○堀口副ブロック長（北東部ブロック）からの報告

- ・ブロック会議はできていないが、スローガン案は決まった。

○福永ブロック長（北中部ブロック）からの報告

- ・研究大会、スポーツ大会について検討したこと、15中PTA活動について協議した。

○谷口ブロック長（北西部ブロック）からの報告

- ・北緑丘小PTA会長様が辞任する、研究大会はスポーツフェスティバルでモルック大会を予定している。

○堀口ブロック長（東部ブロック）からの報告

- ・各PTAからスローガン案を出してもらい、一つ選んだ。

○中野ブロック長（西部ブロック）からの報告

- ・研究大会どうするか検討した。

○三間ブロック長（南部ブロック）からの報告

- ・スポーツ大会及びスローガンについて検討した。

3. 教育委員会より報告、質疑応答

森山事務局長、北村次長、北田係長、中田主査から、自己紹介があり、今年度も連Pと教育委員会が連携していきたい旨説明があり、以下の事項について報告があった。

○関西万博の校外学習としての訪問状況についての報告

- ・現在 14 校が訪問済み。スムーズに入場できている。今後小学校 21 校、中学校 8 校が訪問予定。

○「7 時開門」について

- ・見守り員を中心に順調に進められている。
- ・今年度から、春休み、夏休み、冬休みについても実施する。
- ・利用者は 1 日 100 人程度。全く利用がない学校も一部ある。学期間で全く利用がない場合は、次の学期は休止する案を検討している。

○昨年度末の教員の処分について

- ・体罰については、教員の研修を重ねて指導力をつけ、撲滅するようにする。
- ・盗撮をした教員は、懲戒免職とした。
- ・再発防止策として、更衣室を使用する前には必ず教員が確認する。また更衣室は整理整頓に努め、異変に気付けるようにしていく。

また、以下の事項について、役員と教育委員会で質疑応答があった。

□「7 時開門」の休止案について、保護者へ案内はするのか。

【回答】

案内はする。利用はしていないが、登録をしている保護者には、事情の確認と説明をしていく。

□万博について、3 中はバスが手配できず入場チケットを配られた。万博へ行った学校は、バスの手配をどうしたのか。また、他に入場チケットを配布した学校はあるのか。

【回答】

バス利用は、昨年 12 月×切で大阪府から希望調査があった。入場チケットを配布したのは、中学校 8 校である。

4. 議題案件

○役員一覧・対外役員一覧の確認

- ・対外役員の担当欄を一部修正することとする。

○総会の「事業計画」「予算」

- ・昨年度予算を基に作成。金額が分かっているものについては、その金額とした。

- ・事業計画案に、ブロック編成を追記する。

○第 1 回総会の開催日時の決定について

- ・以下の日時に開催することを決定した。

日時：6 月 14 日（土）13 時～

場所：生活情報センターくらしかん 3 階イベントホール

○スローガンについて

- ・三間会長より、スローガンを掲げるのであれば、しっかり周知をしていきたい旨の発言あり。
- ・各ブロックからの報告を基に検討の結果、連 P 会長が総会までに考えることになった。

○ブロック活動の申請書等について

- ・事務局から、食糧費については私的な利用との印象を与えかねないよう講師や参加者のお茶など、最低限としていただきたい旨の説明があった。
- ・研究大会の助成金が 1 校当たり 15,000 円なので、講師謝礼は、その範囲に収まればよい。
- ・会長から、連 P 会費を支払って休会している単 P は、ブロック活動費助成の対象となることの説明があった。

○安全互助制度について

- ・食中毒に対する保証は、安全互助会制度では傷害保険の対象だが、賠償責任保険の対象外となる。一方、大阪府 PTA 安全会活動補償制度では、傷害保険と賠償責任保険の両方の対象となる。
- ・現状 55 校のうち 30 数校が、安全互助制度を退会され、そのうちほとんどの単 P が大阪府 PTA 安全会活動補償制度に加入している。

○顧問について

- ・今後のことを考えると、顧問は連 P の役員経験者の中からおくことがきるよう会則を改正することとする。

役員から下記の質問があった。

- ・予算案のズーム ID ライセンスのプランは何か。
- ・予算案の印刷費のチラシ等はなにか。

※これらの質問については、後日事務局から回答することとなった

5. その他

役員から以下の質問があり、役員で共有した。

○単 P の活動で Wi-Fi を使用するにあたり、個人情報保護はどうしているか。

- ・ 個人情報は極力使わないようにしている。
- ・ 個人情報漏えいの賠償保険に別途加入している。

○来年度も PTA 会費は学校が徴収するものか。

- ・ 単 P が希望すれば、引き続き学校で徴収することになる旨事務局から説明があった。

○事務局から以下の事項についての確認があった。

- ・ 退会・休会している PTA に対しては情報提供を行うのか。
 - 退会は情報提供しない。休会は引き続き情報提供を行っていくことに決定。
 - 退会した単 P に、年度末に次年度の連 P 脱会の意思を確認することとした。

次回役員会の開催日時については、7 月 15 日（土）19 時から地域共生センター大会議室で実施することに決定した。

6. 閉会あいさつ

堀口会長代行から、建設的な話し合いができて勉強になった。みなさま健康に気を付けて豊中市のこどもたちのために 1 年間がんばっていきましょうと挨拶があった。